

ひまわり

2016
JUL



ほづ藍の栽培作業がんばってます!
(かめおか作業所)

もくじ

- 2 情勢 この国の社会福祉
- 3 ほづ藍でつくった藍染めを地域の特産物に!
自然豊かな亀岡の未来をつなぐ地域協議会よりお知らせ
- 4 5 きょうされん京都支部総会に行ってきました!
ちょっと聞いてよ!(第6回)
- 6 7 亀岡福祉会決算報告
- 8 熊本地震被災地支援報告・時・ご寄付

社会福祉法人 亀岡福祉会

法人本部：〒621-0033 京都府亀岡市葦田野町佐伯大門30-1

TEL:0771-24-2596 FAX:0771-24-2597

HP <http://www.kamecomyu.net/>

井内祐治

YUJI INOUCHI

社会福祉法人亀岡福祉会
法人事務センター長

この国の社会福祉 ～ 実態にそぐわない社会福祉法改正～

戦後の荒廃から生まれた 社会福祉法

平成28年3月23日、日本の社会福祉において重要な法律の改正が国会で可決成立しました。その法律は社会福祉法と言い、社会福祉事業の全分野における共通目的や理念を定め、利用者の利益と地域福祉の推進、社会福祉事業の公正と適正な実施等を目的としている法律です。

この法律が制定されたのは戦後1951年(昭和26年)、当時の日本国内は、終戦による戦地からの引揚者や負傷した人々、戦災孤児、失業者、生活困窮者の激増という深刻な事態に直面していました。国としては対応が急がれましたが、戦後の荒廃により、行政機関の資源だけでは十分な対応ができませんでした。そのため民間の社会福祉事業の活用が必要となりました。

しかし戦後間もない当時の民間社会福祉事業は、個人や任意団体、篤志家等により運営されていましたが、戦後の財政窮乏から社会福祉事業より収益事業を優先した事業運営をする事業者が続発し、社会的な信用を損なう大きな社会問題になりました。そのため国は社会福祉事業を運営する組織経営のあり方、資産要件等の厳格なルールを決め、それに適合するものだけを「社会福祉法人」として認可することで、公益性や社会福祉への情熱を担保させようと考えました。社会福祉法人はこうして経緯で誕生し、社会福祉法という法律も同時に制定されました。その後、時代は昭和から平成と移り、少子高齢化の進展や家庭環境の変化、市民の福祉的ニーズが多様化してきたなか、非営利法人として高齢者、障害者、児童、保育の各分野で奮闘しています。

根拠が不明確な法改正

さて、その社会福祉法人を改革しようと法律改正が可決成立しました。その改正の柱は、社会福祉法人の組織運営に関するルールを抜本的に見直すことです。

一つ目は、法人経営の組織強化です。これまで全ての社会福祉法人に設置されていなかった評議員会を必ず設置することとし、理事監事の選任、報酬決定の権限をもちます。理事長や理事会「牽制機能」強化につなげていきます。

二つ目は事業運営の透明性向上です。財務諸表や役員報酬規定との公表によって、社会福祉法人の財政状況を多くの人たちに知らせていきます。

三つ目の財務規律強化は、法人の純資産から事業継続に必要な財産の額を控除し、新たに地域福祉にお金をどれだけ投入できるかを明確化することです。ここで余剰金があると見なされた社会福祉法人は、地域における公益的な取り組みを実施しなければなりません。

この社会福祉法人改革の言葉だけをみると、社会福祉法や社会福祉法人の制度疲労を取り除き、今の時代に即した市民的なニーズに応えるべく、国が社会福祉法人を「改革」しようとしたのかと思われるかもしれませんが、しかし残念ながら、実態は違います。

今回の社会福祉法人「改革」の論拠は「いわゆる内部留保」問題がはじまりでした。「社会福祉法人は本来の理念や使命を忘れ、本来福祉事業に使うお金を剰余金として貯めこんでいる」とあやふやな根拠で国は指摘しはじめました。経済界や一部マスコミからも同様の指摘が続き、十分な調査や検証もないままに、あつという間に「社会福祉法人は悪いことをしている、だから見直さないといけない」ということだけが、

どんどんひとり歩きしてしまいました。

その結果、社会福祉法人を改革する案が国会に上程され、拙速にも3月に社会福祉法の一部改正法が国会で成立してしまいました。これまでに日本の社会福祉の根幹であった法律が、拙速にまた根拠も不明確なまま見直しを余儀なくされたことは、とても残念なことです。

「仏つくって魂入れず」に させないために

法改正や社会福祉法人の改革を矢面にもつてきて、国の公的責任が後退するなか、今日の社会福祉・社会保障の問題点は依然として解消できていません。

報酬単価の引き下げ等でごく一部の社会福祉法人を除いてぎりぎり経営を維持しなければならず、福祉・保育人材の不足が顕著となっています。入職後の離職を生む一因ともなり、少子高齢化が進む日本での福祉・保育の担い手不足は、年々深刻化しています。

本来の社会福祉法人の公益性とは、障害支援区分等に関わらず、手厚い支援を要する人たちを積極的に受け入れるなど、質の高い社会福祉事業を提供することで担保されるべきです。さらに、まだまだ制度の谷間にある難病者等の支援は公的責任に基づく制度拡充で対応することが求められます。

国が公的責任を後退させながらの制度や法人改革は、「仏つくって魂入れず」になりかねません。そのためにも私たちは一層、地域の人たちと誰もが住んでよかったといえるまちを目指していくため、国や地方自治体と連携、連帯し歩みをすすめていきたいと思えます。

ほづ藍でつくった藍染めを地域の特産物に

保津川沿いで藍を育て藍染めでまちおこしを図ろうと、本藍染作家の吉川慶一さんとNPO法人ふるさと保津のみなさんが平成27年1月にほづあい研究所を立ち上げました。藍の収穫から染織品の販売、藍を使った食品の販売などを通し、「ほづ藍」ブランドによる亀岡の地域活性化を目指しています。

そのほづ藍の栽培にかめおか作業所のメンバーが委託を受けて、作業に取り組んでいます。ほづあい研究所、NPO法人ふるさと保津そして京都学園大学のみなさんと、4月から藍の植え付けや水やり、雑草取りの作業をしています。特に週末の作業は、多くの人たちと一緒に汗



を流しての共同作業です。交流も生まれて、作業所のメンバーにとっても大変有意義な時間となっています。これから夏場は雑草取りと水やりを続けながら、藍の成長を見守ります。秋には大きくなった藍を収穫し、藍染めの染料にかえていく予定です。夏場はちょっと暑いなかでの作業ですが、頑張っていきたいと思います。週末市民合同作業は、夏から秋にかけて設定する予定です。みなさんどしどしとご参加いただき、共にほづ藍を育てていきましょう。

自然豊かな亀岡の未来をつなぐ地域協議会 二周年記念フォーラム

～地域の誇りが人をつなぎ、小さな経済を動かしていく～

入場
無料

日時 / 2016年 7月30日(土)
13:30～(受付13:00～)

会場 / 第三かめおか作業所 さくらホール
(亀岡市保津町上火無28-86)

内容 ～基調講演～

「モノづくりからマチづくりへ(仮称)」

講師：景井 充さん (立命館大学産業社会学部 教授)



【お問合せ先】

自然豊かな亀岡の未来をつなぐ地域協議会

事務局：〒621-0033 京都府亀岡市蔭田野町佐伯大門30-1(かめおか作業所内)

TEL: 0771-24-2596 FAX: 0771-24-2597

きょうされん京都支部総会に行ってきました!

400人が参加したきょうされん京都支部2016年度総会(5月14日~15日、八幡市)は、府下各地からの活発で感動的な発言が相次ぐなど、障害福祉が岐路に立たされている中で大きな成功を収めることができました。亀岡福祉会からも利用者、保護者、職員が両日でのべ51人参加し、府下各地の参加者とともに憲法を守り日本を再び戦争のできる国にしないこと、権利としての社会保障・社会福祉を守ることなどをたしかめあいました。

参加者の感想です!

くまもとの地震の話聞いて、生活がかわいそうだと思います。ばくもなにかしてやりたいと思いました。くまもとガンバレ
かめおか作業所 佐々木

熊本の震災の理事長の話で障害者がどこにいるか分からないので一生懸命に探している話や職員の人も家が潰されテント暮らしをしていると聞き、大変な様子と感じた。東日本の震災も5年が過ぎても大変だし福島も大変と他の人が話していました。それにしても震災とはいかに耐え、復興に向けて頑張らなくてはならないし、応援が必要と感じました。
かめおか作業所 中川

くまもとじしんのおはなしをきいて、とってもこわいなとおもいました。じちかいで考えてぼきんをしました。くまもとの商品をしいれたいです。おうえんしたいです。
かめおか作業所 森

話はむずかしかつたけれど、人がたくさんいて楽しかった。作業所の販売で「カレー」を買った。また行きたい。
第二かめおか作業所 関

ドイツの戦争中障害のある人たちがおかれていた状況をスライドなどを交えながら報告があった。自分も障害当事者として身につまされる思いだった。いつの時代もおかれている立場は同じだとあらためて思った。
第三かめおか作業所 南部

難しい話もあったが、どれもみな良い話だった。なかでも藤井さんの話が特に印象に残った。ナチス・ドイツの話は聞いていて恐ろしく、とても悲しい気持ちになった。戦争は二度としてはならないと強く思う。八幡作業所の製品(刺し子布巾)を買った。きれいにていねいに作られていて気に入っている。 第二かめおか作業所 岩田

難しかったけど勉強になりました。熊本の話聞いたときはかわいそうだったと思った。
第三かめおか作業所 村山

きょうされんの総会に参加して、人権のことやナチスのことを学べてよかったです。また参加したいと思います。 第三かめおか作業所 福嶋

きょうされんの総会楽しかったです。でも、話が難しくよくわからないこともあって緊張もしました。
第三かめおか作業所 小嶋

私は2日目に参加しました。「今日は障害のある方みなさんが主人公です」と言っていたのを聞いて感動して泣きました。榎原さんが壇上にいたのが嬉しくて、話の途中で思わず拍手し「拍手も泣くのもまだ早いですよ」と言われました(笑)

きょうされんというのは障害のある人の味方なんだと改めて感じました。私もきょうされんを助けるつもりでがんばろうと思いました。洛南ブロックの代表の人がお揃いのTシャツを着てステージで歌をうたったりしてはった。あれも感動しました。
デイセンターばればれ 梶巻

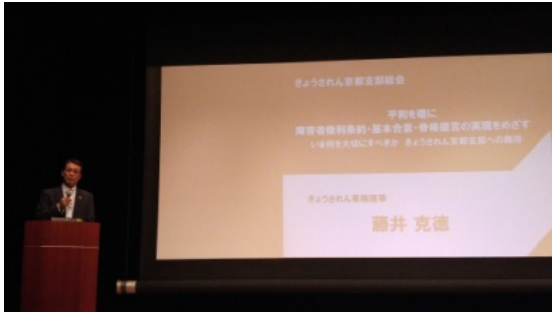
私は1日目に参加しました。話はすごく難しかったです。

71年前の戦争の話、ユダヤ人大量虐殺の話、障害者権利条約の話、そして私達ががんばって集めた国会請願署名が、今国会で審議中だという話をしてはりました。あと、障害者に対する差別が今もまだなくなっていないという話は聞いて悲しくなりました。

また、衆議院の厚生労働委員会で、当初参考人として質疑の場に立つはずだった、ALS患者(日本ALS協会副会長)の岡部宏生さんが「答弁に時間がかかる」ことを理由に出席を拒否されたというニュースの話は、私も話をするのに時間がかかるし、気持ちがよくわかる。だから話を聞いてとても悔しかったです。 デイセンターばればれ 廣瀬

初めて参加するきょうされんの大会だったので、何をするのか全くわからないまま行きました。その中で、一番衝撃的だったのが、ナチスが障害者を虐殺していたということです。ナチスがユダヤ人を虐殺していたのは、よく知られた事実ですが、その前に障害者を虐殺していたのは、今回の講演を聞いて初めて知ったので驚きました。

正直、きょうされんは、この平和な時代に、加重に平和を主張する団体だと思っていましたが、今回の講演を聞いて、すごく納得できました。
川喜田(職員)



八幡文化センターでの支部総会に保護者として初めて参加させていただきました。1日目の藤井克徳さんの基調講演は衝撃的なお話でした。第二次世界大戦中にナチスが行なった「障害者安楽死計画」のお話には、耳を疑うような、人権も人の心のかげらさえもないような事実を知りました。二度と繰り返されない事を祈るばかりです。

そして夜の親睦会は、お昼間とは違った和やかな雰囲気の中で楽しく過ごさせて頂きましたが、大きなパワーと皆さんのつながりや思いやりを感じたひと時でもありました。2日目は議案の承認と実践発表、そして熊本の震災の現状の報告もあり必要な所に必要の支援が届いたらいいなと思いました。この国のこの時代に生きてよかったと言えるように、自分の考えを声に出していきたいと思った2日間でした。小さなつづやきもみんなですれれば大きな叫びとなる事を信じて。

富士原(保護者)

厳粛な雰囲気が漂う中で開催され、中でもきょうされん藤井克徳専務の講演が印象的でした。過去のドイツナチスの障害者迫害を視察し、映像を通して当時の悲惨さを見る思いでした。過去から現在をどう読み解くか、時空を超えて過去の教訓を知り、今何をしたら良いのか、何が出来るのかを一人ひとりに問いかけるものでした。「きょうされんのお金はクリーンなお金で成り立っている。だからどんな力にも対応し、戦うことができる」と力説されていました。昨年9月の安全保障法制強行採決から戦争への意識が色濃くなり、憲法改正が選挙を通してなされようとしているようです。また、社会制度や障害者制度の後退を止めていくために、運動の参加へのあり方や、会員数の増員、会費の増額など様々な問題もあり、リーダーシップも求められます。きょうされんの「学ぶ、つながる、動く、伝える、続ける」ことの大切さを守りつつ、真に障害者の生きる平和の礎となるように協力していかなければならないと思いました。

東山(職員)

「ちょっと聞いてよ！」

第6回 並河 高美さん (デイセンターばればれ)



今回は、デイセンターばればれに通っている並河さんに、これまでの思い出や今のことについて語っていただきました(並河さんはばればれをご利用になる以前はかめおか作業所で働いておられました)。

並河さんはいづからかめおか作業所に通っていたのですか？

並河 40歳の時(昭和55年)からや無認可の時からおった。来てすぐの頃は野々口さんと箱折りの仕事をしとった。あの頃は家から弁当持って行ってたんや。

どんなことを覚えてますか？

並河 加地さん、野々口さんと待ち合わせして一緒に通ってた。

乗ってた自転車を降りて、手で押して一緒に歩いてたんや。特に印象に残っていることはありますか？

並河 吉田屋さんの仕事がよーけ

(たくさん)あつて、京都までよ(よく)納品に行ったわ。

他にはどんなお仕事をしていたのですか？

並河 粘土でお茶碗やら作っとった。その頃の趣味や好きなことは何でしたか？

並河 ないな。昔は家に帰ったら田んぼの手伝いしとったんや。

一番楽しかった思い出は？

並河 綿つめの仕事が一番面白かった。加地さんも一緒やったわ。

一番楽しかった思い出が旅行や行事ではなく仕事ですか？

並河 (一番は)仕事や。旅行も楽しかったな。

作業所の旅行でよかった(楽しかった)のはどこですか？

並河 勝浦と神戸の温泉はもう1回行きたいな。白浜の時は病氣しとって行けへんかったし残念やった。

今はばればれに通っていますがばればれはどうですか？

並河 楽しい。でも加地さんはずっと一緒やったしおらへんくなつて寂しい(加地さんは今年3月に他界されました)。

ばればれのどんなところがいいですか？

並河 音楽で懐かしい歌の時は楽しいな。お風呂が一番好きや。

たくさんお話をありがとうございます。

平成27年度

貸借対照表

社会福祉法人亀岡福祉会

平成28年3月31日現在

資産の部			負債の部		
	科目	金額		科目	金額
流動資産①		253,652,997	流動負債③		37,697,576
	現金預金	167,786,994		未払い金	14,543,889
	商品・製品	1,320,568		事業未払金	6,129,756
	原材料	675,291		未払い費用	5,127,510
	事業未収金	65,683,599		職員預り金	434,644
	未収金	7,880,175		前受金	2,831,112
	貯蔵品	0		前受収益	1,548,704
	立替金	3,106,269		サービス区分間借入金	2,449,778
	前払金	315,600		仮受金	4,632,183
	前払費用	770,000	固定負債④		48,713,638
	サービス区分間貸付金	2,449,778		設備資金借入金	17,500,000
	短期貸付金	0		長期運営資金借入金	0
	仮払金	3,664,723		拠点区分間借入金	0
固定資産②	③+④	715,791,420		サービス区分借入金	0
基本財産③		590,421,773		退職給付引当金	31,213,638
	建物	443,118,073			
	土地	146,303,700			
	基本財産特定預金	1,000,000			
その他固定資産④		125,369,647		負債の部合計③+④=⑤	86,411,214
	建物付属設備	12,979,375	純資産の部	⑥+⑦+⑧	604,289,443
	構築物	1,718,957		基本金⑥	219,920,338
	機械及び装置	11,532,773		国庫補助金等特別積立金⑦	336,878,052
	器具及び備品	6,493,771		その他の積立金⑧	47,491,053
	車輛運搬具	9,998,763		人件費積立金	7,011,512
	ソフトウェア	1		修繕費積立金	3,972,833
	権利	149,968		利用者工賃積立金	1,533,330
	人件費積立預金	7,011,512		施設整備等積立金	29,961,866
	修繕費特定預金	3,972,833		設備等整備積立金	5,011,512
	施設整備等特定預金	29,961,866			
	設備等整備特定預金	5,011,512			
	退職給与引当資産	31,328,316	次期繰り越し活動収支差額⑨		
	長期前払い費用	4,750,000		次期繰り越し活動収支差額	278,743,760
	差入保証金	460,000			
資産の部合計①+②		969,444,417	負債、純資産の部合計⑤+⑥+⑦+⑧+⑨		969,444,417

平成27年度 事業活動収支計算書

(自)平成27年4月1日 (至)平成28年3月31日 社会福祉法人亀岡福祉会

勘定科目		合計	
サービス活動 増減の部	収益	障害福祉サービス等事業収入	425,087,078
		自立支援給付費収益①	367,857,246
		補足給付費収益②	3,430,000
		特定費用収益③	25,113,843
		利用者負担金収益④	59,850
		その他の事業収益⑤	28,626,139
		経常経費寄付金収益	6,210,608
		就労支援事業収益	53,695,027
		事業活動収益合計 (A)	484,992,713
	費用	人件費	340,520,799
		事業費	48,684,628
		事務費	34,002,610
		就労支援事業支出	53,477,336
		減価償却費	23,262,200
		国庫補助金等特別積立金	▲11,835,065
事業活動支出計 (B)		488,999,776	
事業活動収支差額 (C) = (A) - (B)		-4,007,063	
サービス活動外 増減の部	収益	サービス活動外収益	6,897,338
	費用	サービス活動外費用	2,749,071
	サービス活動外増減差額 (D)		4,148,267
	経常増減差額 (D) = (A) + (C)		141,204
特別増減の部	特別収益 (E)		50,453,015
	特別費用 (F)		39,792,198
	特別増減差額 (J) = (E) - (F)		10,660,817
当期資金収支差額合計 (H) = (C) + (D) + (J)		10,802,021	
前期繰越増減差額 (I)		269,441,739	
当期末支払資金残高 (H) + (I)		280,243,760	
次期繰越活動差額		278,743,760	

熊本地震の被災地支援に行ってきました!

今回私が5月16日〜20日に熊本支援に参加し、個別訪問調査を行ったのは比較的被害が軽いといわれる地域でした。そこでくらす方々は「ライフラインが復旧し物流も復活し、「日常」に戻ろうとしています。そうした方々にお話を伺うと、家庭の背景や関係、思いがあり、それぞれに直面する現実がありました。家が無いわけではない、水が無いわけでもない、電気が使えないわけでもない、食べ物やガスに困っているわけでもない、でも確かに「人との繋がり」を求められていて、行った先で「ありがとう」少し楽になつた」「こんなこと(戸別訪問)してもらったの初めて」「どこに相談したらいいかわからなかった」等の声を聞きました。今回支援母体となった、きょうざれんが参加するJDRF(日本障害フौरラム)の現地ミーティングでも、調査に合せて傾聴の大切さについても話し合いました。こうした地域の方々には普段から直面している現状が一気に表に出てきたという印象が強く、家族や避難場所といった非常時の際の本人を取り巻く環境へどうアプローチするの?日頃からの支援のあり方は?等々深く考える機会となりました。



第三かめおか作業所職員 佐藤

熊本のためにありがとうございます」と若い店員さんに言われ、コンビニでも「支援に来ていただいているんですね、ありがとうございます」といわれ、私の宿泊先に避難していた当事者からも「ありがとう」と、他にもたくさん「ありがとう」をいただきました。しかし、熊本に行きたくても行けない事業所があると話を聞いたときにこの「ありがとう」は自分だけの物ではないなと思えました。亀岡福祉会にも行きたい気持ちはあるけど参加が難しい方はたくさんあり、そういった方々が「行ってらっしゃい」と熊本行きを推してくれたからこそ私が来られたのだと思います。熊本からもらった「ありがとう」を「行ってらっしゃい」と行ってくれた方々にしっかり渡したい、行く事だけが支援ではない、本当にそう思います。この思いが次の動きにつながっていくことを願います。

時 私は「一期一会」という言葉が好きです。人と人との出会いは一度限りの大切なものといった意味で使われる言葉が一期一会です。

人との出会い：何らかの接点を持つ人：30,000人、同じ学校や職場の人：3,000人、親しく会話を持つ人：300人、友人と呼べる人：30人、親友と呼べる人：3人だという説があります。現在の世界の人口は約72億人ですが、これに当てはめて考えると、その数は天文学的だということに気づきます。

一方、人との出会いには別れがつきものだという言葉もよく耳にします。「別れ」は悲しみや寂しさを残します。しかし、私は思うのです。どんなに悲しい別れでも、時がたち、思い出をふり返ったときに「出会いの意味」に気づかされるはずだと。私はあの人に出会わなければ今の自分はないと思うことがたくさんあります。今あらためて、そばにいる人、これから出会うたくさんの人を大切にしたいと思います。

(一)

ご寄付ありがとうございました。

ご寄付 5月/6月

- | | | |
|--------|----------|-------------|
| 5 / 18 | 時岡 健二様 | 花苗、種他 |
| 5 / 30 | 藤村 様 | 野菜 |
| 5 / 31 | 近畿労働金庫 様 | 金一封 |
| 6 / 10 | 村上 嘉幸 様 | ラベンダー鉢植三十二個 |